自然再生の取組みについて
～大台ヶ原の例～

環境省近畿地区自然保護事務所

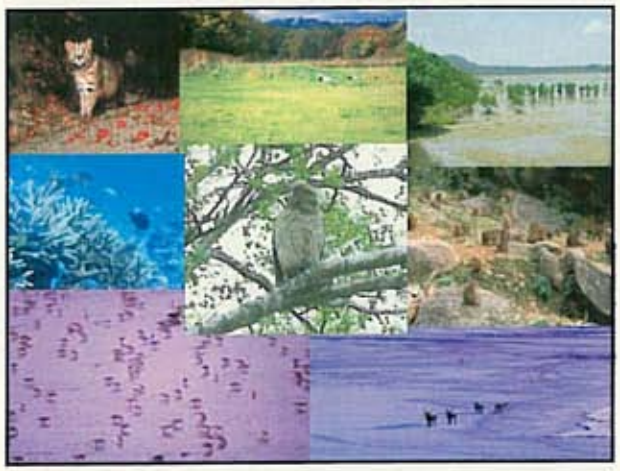

失われる生態系

例：生命のゆりかご・干潟

戦後、4割の干潟が消滅

- 国土の3分の2は森林だが、自然林は17．9%。
- 日本の海岸線のうち、工作物が海岸に存在しない自然海岸は、5割以下。
- 全国の1級河川のうち延長の8割を遡上可能な1級河川は約8%にすぎない。

新・生物多様性国家戦略（H１４．３）

施策の大きな方向

①保全の強化

保護地域制度の強化、指定拡充
科学的データに基づく保護管理の充実、
絶滅防止対策、移入種対策etc.

②自然の再生

今までの自然資源の収奪、自然破壊から
脱却し、人間が自然の再生プロセスを手助
けし自然の再生・修復を進める。

③持続可能な利用

里山など人間の管理により維持されてきた
自然を守るため、これらの管理（利用）を支
援。環境アセスメント制度等を活用。

自然再生の基本理念

自然再生推進法（H15．1．1施行）より

大台ヶ原 ―「苔むす森を再び、そして新しいワイズユースの山へ」

◆背景

●森林の変化

複合的要因
- 伊勢湾台風等による風倒木とその搬出、その後のコケ類の衰退とササ類の侵入
- 周辺部での伐採・一斉造林に伴うシカの増加、その後の大台ヶ原への集中
- ドライブウェイ開通による利用者の急増、踏み荒らし等による植生の衰退

●ピーク時の過剰利用

大台ヶ原における自然再生の取組み

◆検討体制

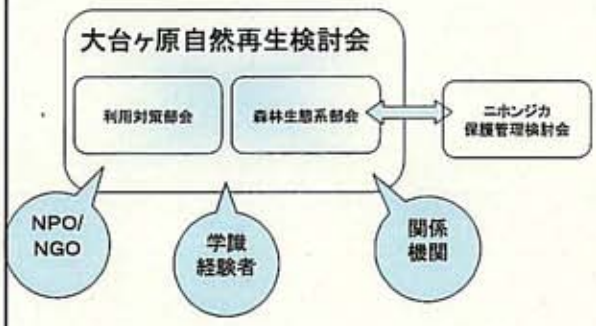

大台ヶ原における自然再生の取組み

◆検討の方向性

●森林生態系の保全・再生

・防鹿柵、ラス巻きによる保全の推進
（シカ個体数調整含む）
・より積極的な再生手法の実証試験スタート

⇒ **地域の自然資源を将来へ**
（地元森林組合等の協力による きめ細やかな対応）

●新しい利用のあり方

（年間来山者数）：ピーク時の過剰負荷の軽減。乗換駐車場の位置、シャトルバスのルートの工夫による地域振興。
：西大台について利用人数の制限の検討。
（地元団体等による管理運営体制の構築）
：有料キャンプ場、有料ガイドツアーなど質の高い自然体験の充実
（地域の人材の発掘・育成）

⇒ **地域の個性の発信**
（大台ヶ原の豊かな自然を守る地域の姿勢をアピール）

「自然再生」は「地域再生」

地域の自主性・主体的な取組による自然再生

- ○地域に固有の生態系・自然環境を取り戻すことで地域の個性を発揮
- ○地域の社会、経済のあり方を循環型社会・共生型社会へと見つめなおす好機
- ○自然の回復過程を実地に学ぶ自然環境学習の機会

◇社会的な合意形成が必要

― 自然再生 ―

地 域 の 和
科 学 の 目
自 然 の 力